

「私募債を活用した脱炭素化企業の取組支援事業」 取扱金融機関の追加について

東京都は、中小企業等の脱炭素化への取組の推進と脱炭素社会の実現に向けた機運醸成のため、金融機関と連携し、脱炭素に取り組む中小企業等の私募債を活用した資金調達とPRを支援する事業を実施しています。

この度、下記の金融機関で新たに取扱を開始しますので、お知らせします。

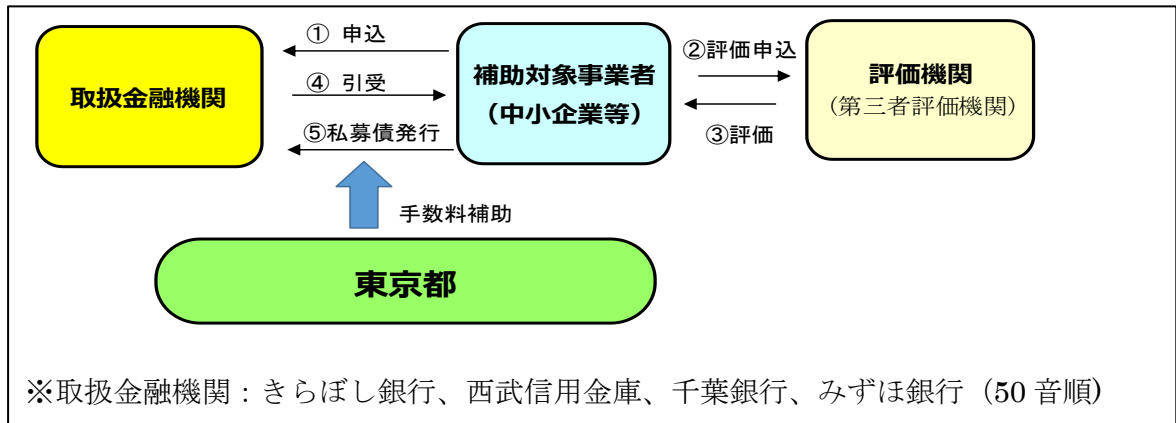
1 新たに取扱を開始する金融機関

西武信用金庫、千葉銀行（50音順）

2 取扱開始日

令和6年8月8日（木）

<参考：スキーム図>



○中小企業等からの補助申請期限は、令和7年2月28日（金）です。

○補助申請手続きなど、事業の詳細については、
下記のホームページをご覧ください。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/kinyu/shibosai/hyoukagata/>



（問い合わせ先）

産業労働局 産業・エネルギー政策部 計画課 （電話）03-5320-4801